

「一体型カード同意事項」の名称および内容を一部改訂いたします。

変更前	変更後
<p style="text-align: center;"><u>一体型カード</u>同意事項</p> <p>私は、本申込に関してモビットカード会員規約および個人情報の取得・保有・利用・提供に関する条項（同意条項）の他、以下の「<u>一体型カード同意事項</u>」を極度借入基本契約の契約条項として承認のうえ、<u>Tカード プラス (SMBC モビット next)</u>の入会申込をすることに同意します。なお、審査の結果、入会できなくとも異議はありません。</p> <p>第1条（目的等）</p> <p>1. <u>一体型カード</u>同意事項（以下「本同意事項」といいます。）は、当社がお客様に対して<u>Tカード プラス (SMBC モビット next)</u>（以下「<u>一体型カード</u>」といまず。）を発行し、従前発行していたモビットカードに代えて<u>一体型カード</u>のモビットカード番号および暗証番号を使用することにより、または従前付与していた振込キャッシング番号（ただし、<u>一体型カード</u>に記録および表示されます。）および暗証番号を引き続き使用することにより、金銭を借入れるために必要な事項を定めるものです。</p> <p>2. お客様は、モビットカード番号または振込キャッシング番号を<u>一体型カード</u>に記録および表示するよう指示するものとし、モビットカード番号または振込キャッシング番号は、当該指示を受けて<u>一体型カード</u>に記録および表示されます。お客様は、<u>一体型カード</u>の貸与を受けた場合には、ただちに、従前発行していたモビットカード（再発行されたものを含みます。）を切断し、破棄するものとします。</p> <p>3. 本同意事項に定めのない事項については、モビットカード会員規約が適用されます。</p> <p>第2条（本同意事項の成立）</p> <p>本同意事項は、お客様による本同意事項の申込を当社が承諾し、<u>一体型カード</u>を発行したときに成立します。</p> <p>第3条（届出事項の変更等）</p> <p>モビットカード会員規約第22条第1項の規定にかかわらず、氏名、住所、勤務先等当社に届出た事項（以下「届出事項」といいます。）に変更があった場合、お客様は、そのつど、変更があった日から14日以内に三井住友カード FORYOU デスクに届出るものとします。</p> <p>第4条（<u>一体型カード</u>のモビットカード番号等の取扱）</p> <p>1. お客様は、お客様の責任において<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を使用、保管します。なお、<u>一体型カード</u>の所有権は、当社に属します。</p> <p>2. お客様は、<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号をモビットカード会員規約にもとづく取引に使用することができます。</p> <p>3. お客様は、<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用権限を第三者に付与または譲渡しません。</p> <p>4. <u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の紛失、盗難等があった場合、お客様は、ただちにモビットコールセンターおよび三井住友カード FORYOU デスクに通知します。その場合、当社は、<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用を停止します。</p> <p>5. <u>一体型カード</u>を発行している場合、当社は、原則として<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を再付与せず、また、モビットカードを再発行しません。ただし、お客様が<u>一体型カード</u>の紛失、盗難等の理由により、再付与または再発行を希望した場合で、当社が相当と認めたとき、当社は、<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を再付与し、またはモビットカードを再発行します。</p> <p>6. <u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号および暗証番号の紛失、盗難、漏洩その他の事由により、第三者に<u>一体型カード</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を不正使用された場合、お客様は、一切の責任を負います。</p> <p>7. お客様がモビットカード会員規約に違反した場合、またはその他当社が相当と認める事由（本同意事項の違反および当社の<u>一体型カード</u>以外のサービスに係る</p>	<p style="text-align: center;"><u>モビットカード next</u>同意事項</p> <p>私は、本申込に関してモビットカード会員規約および個人情報の取得・保有・利用・提供に関する条項（同意条項）の他、以下の「<u>モビットカード next 同意事項</u>」を極度借入基本契約の契約条項として承認のうえ、<u>モビットカード next</u>の入会申込をすることに同意します。なお、審査の結果、入会できなくとも異議はありません。</p> <p>第1条（目的等）</p> <p>1. <u>モビットカード next</u>同意事項（以下「本同意事項」といいます。）は、当社がお客様に対して<u>モビットカード next (削除)</u>を発行し、従前発行していたモビットカードに代えて<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号および暗証番号を使用することにより、または従前付与していた振込キャッシング番号（ただし、<u>モビットカード next</u>に記録および表示されます。）および暗証番号を引き続き使用することにより、金銭を借入れるために必要な事項を定めるものです。</p> <p>2. お客様は、モビットカード番号または振込キャッシング番号を<u>モビットカード next</u>に記録および表示するよう指示するものとし、モビットカード番号または振込キャッシング番号は、当該指示を受けて<u>モビットカード next</u>に記録および表示されます。お客様は、<u>モビットカード next</u>の貸与を受けた場合には、ただちに、従前発行していたモビットカード（再発行されたものを含みます。）を切断し、破棄するものとします。</p> <p>3. 本同意事項に定めのない事項については、モビットカード会員規約が適用されます。</p> <p>第2条（本同意事項の成立）</p> <p>本同意事項は、お客様による本同意事項の申込を当社が承諾し、<u>モビットカード next</u>を発行したときに成立します。</p> <p>第3条（届出事項の変更等）</p> <p>モビットカード会員規約第22条第1項の規定にかかわらず、氏名、住所、勤務先等当社に届出た事項（以下「届出事項」といいます。）に変更があった場合、お客様は、そのつど、変更があった日から14日以内に三井住友カード FORYOU デスクに届出るものとします。</p> <p>第4条（<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号等の取扱）</p> <p>1. お客様は、お客様の責任において<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を使用、保管します。なお、<u>モビットカード next</u>の所有権は、当社に属します。</p> <p>2. お客様は、<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号をモビットカード会員規約にもとづく取引に使用することができます。</p> <p>3. お客様は、<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用権限を第三者に付与または譲渡しません。</p> <p>4. <u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の紛失、盗難等があった場合、お客様は、ただちにモビットコールセンターおよび三井住友カード FORYOU デスクに通知します。その場合、当社は、<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用を停止します。</p> <p>5. <u>モビットカード next</u>を発行している場合、当社は、原則として<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を再付与せず、また、モビットカードを再発行しません。ただし、お客様が<u>モビットカード next</u>の紛失、盗難等の理由により、再付与または再発行を希望した場合で、当社が相当と認めたとき、当社は、<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を再付与し、またはモビットカードを再発行します。</p> <p>6. <u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号および暗証番号の紛失、盗難、漏洩その他の事由により、第三者に<u>モビットカード next</u>のモビットカード番号または振込キャッシング番号を不正使用された場合、お客様は、一切の責任を負います。</p> <p>7. お客様がモビットカード会員規約に違反した場合、またはその他当社が相当と認める事由（本同意事項の違反および当社の<u>モビットカード next</u>以外のサービスに</p>

会員資格の喪失を含みます。)がある場合、当社は、一体型カードのモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用を停止することができます。

第5条 (本同意事項の終了)

1. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、通知催告をしなくとも、本同意事項を終了させることができます。

①お客様から一体型カードの解約申込がなされ、当社がこれを承諾したとき。

②当社が本同意事項の申込件数、利用状況その他の事情により本同意事項に係るサービスの全部、または一部を終了させることが必要と認められたとき。

③信用状態の悪化等、当社がお客様に対する債権を保全するために必要と認められたとき。

2. 期間満了、解除、解約その他の事由によりモビットカード会員規約が効力を失った場合には、本同意事項も終了します。

第6条 (本同意事項の改廃)

1. 当社が本同意事項の内容を改廃した場合、当社は、その内容をお客様に通知または当社が相当と認める方法により公表します。

2. 本同意事項の改廃内容に関する通知または公告がされた後30日が経過したことをもって、当社は、お客様がその内容を承認したものとみなします。

係る会員資格の喪失を含みます。)がある場合、当社は、モビットカードnextのモビットカード番号または振込キャッシング番号の使用を停止することができます。

第5条 (本同意事項の終了)

1. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、通知催告をしなくとも、本同意事項を終了させることができます。

①お客様からモビットカードnextの解約申込がなされ、当社がこれを承諾したとき。

②当社が本同意事項の申込件数、利用状況その他の事情により本同意事項に係るサービスの全部、または一部を終了させることが必要と認められたとき。

③信用状態の悪化等、当社がお客様に対する債権を保全するために必要と認められたとき。

2. 期間満了、解除、解約その他の事由によりモビットカード会員規約が効力を失った場合には、本同意事項も終了します。

第6条 (本同意事項の改廃)

1. 当社が本同意事項の内容を改廃した場合、当社は、その内容をお客様に通知または当社が相当と認める方法により公表します。

2. 本同意事項の改廃内容に関する通知または公告がされた後30日が経過したことをもって、当社は、お客様がその内容を承認したものとみなします。

・改定日

2024年9月30日 (月)